医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算に関する掲示

当院は、国の施策によりマイナ保険証を用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者様ご自身でマイナ保険証を使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。

○　オンライン請求を行っています

○　オンライン資格確認を行う体制を有しています

○　オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しています

○　マイナ保険証の利用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています

○　医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます

○　今後、電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用した医療DXにかかる取組を予定しています

●　厚生労働省の定めに基づき、下記の通り診療報酬点数を算定いたします

【医療情報取得加算】

初診時　1点

再診時　1点　（3ケ月に1回に限り）

【医療DX推進体制整備加算6】

初診時：　8 点　※マイナンバー利用率に応じて点数が変動する可能性があります。

※別紙初診申込書のご記入をお願い致します。当院宛の紹介状をお持ちの方は初診申込書ご記入後、一緒にご提示をお願い致します。初診料を算定する場合とは 過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料の算定をする場合がございます

※ご不明な点は、受付にてお問い合わせください。

令和 6年 6月1日

沖縄リハビリテーションセンター病院